

## 目次

1. 地域公共交通導入マニュアルとは？
2. マニュアルの項目について

# 1. 地域公共交通導入マニュアルとは？

## ○背景

- 市内には交通不便地域が点在
- 住民の高齢化により交通不便地域における公共交通の必要性の高まり
- 一方で、過度のマイカー利用が交通不便地域への公共交通の導入を妨げる要因



- 交通不便地域の解消に向け、当該地域の住民が主体となり、本市や交通事業者等の関係機関と協働しながら、当該地域の公共交通サービスの導入を含めた問題解決を目指すことを目的とする団体に対し支援を行う
- ▶ 地域が主体となった新たな地域公共交通の導入を推進することを目的に、基本的なガイドラインとなる「**地域公共交通導入マニュアル**」の作成を行う

# 1. 地域公共交通導入マニュアルとは？

作成については、富田林市地域公共交通計画の基本的な方針Ⅱ-A 地域主導の地域公共交通の導入においても、取組内容として明記されている

## 基本的な方針Ⅱ 地域特性に応じた多様な地域公共交通サービスの導入

### Ⅱ-A 地域主導の地域公共交通の導入

#### ○ 取組内容

##### ○地域特性に応じた新たな交通資源の導入検討

- ✓ AI オンデマンド交通等を含め、地域・交通事業者・行政が相互に連携を図りながら、地域住民が主体となって、地域特性に応じた乗合タクシー等の新たな地域公共交通の導入について検討します。また、地域主導による新たな地域公共交通の導入の実現を促すため、地域の町会や自治会向けの(仮称)地域公共交通導入マニュアル(ガイドライン)を作成します。

##### ○地域特性に応じた新たな交通資源の導入支援

- ✓ 地域主導により地域公共交通の導入の検討を進めている地域に対して、本格運行に向けて支援を行います。

※AI オンデマンド交通:AI を活用した効率的な配車により、利用者予約に対し、リアルタイムに最適配車を行うシステム

#### ○ 実施主体

富田林市	国・府	鉄道事業者	バス事業者	タクシー事業者	市民・地域	その他(隣接市)
支援	支援・協力	-	連携	連携	実施	連携

#### ○ スケジュール(年度)

令和5年(2023)	令和6年(2024)	令和7年(2025)	令和8年(2026)	令和9年(2027)	長期
協議・検討	検討結果に基づき実施	→	→	→	→

## 2. マニュアルの項目について

### 交通不便地域への公共交通導入までの流れ(例)

#### 1. 地域公共交通導入の必要性の検討

【地域】	町会等を活用して、住民から地域公共交通の必要性を発案
------	----------------------------

【本市】	地域からの発案を受け、地域の実情を聴取し、相談に応じる
------	-----------------------------



#### 2. 地域協議会の設置（任意）

【地域】	公共交通の導入に向けた取り組みに特化した地域の協議会を設置
------	-------------------------------

※設置は任意で、町会等が他の事業と併用して活動することは差し支えないが、  
運行までの検討に際し関係機関との密な連携を取るためにも、協議会の設置が望ましい



#### 3. 勉強会の開催

【地域】	勉強会を主催し、地域住民のニーズや生活移動実態を把握
------	----------------------------

【本市】	専門家の派遣、資料の作成・提供、その他開催の支援
------	--------------------------

※開催回数は決まりはないが、過去取り組まれた地域では、下記のとおり3回実施された  
(1回目は住民のニーズ等実態把握、2回目は事例紹介を踏まえて理想の公共交通を検討、3回目は公共交通導入の可能性を探る)



## 2. マニュアルの項目について

### 交通不便地域への公共交通導入までの流れ(例)

#### 4. アンケートの実施

【地域】	具体的な公共交通ニーズ把握のため、全地域住民を対象に実施、配布、回収
------	------------------------------------

【本市】	アンケート調査内容の作成支援、結果集計、分析
------	------------------------

※勉強会の開催と並行しての実施を想定



#### 5. 関係者との協議

【地域】	運行計画（案）の策定、協議事項の決定、交通会議への参画
------	-----------------------------

【本市】	交通事業者等関係者との協議、交通会議の開催、協議
------	--------------------------

【関係機関】	本市との協議調整、許認可等の判断
--------	------------------



#### 6. 運行事業者の選定

【地域】	運行事業者の選定
------	----------

【本市】	仕様書（案）の作成等の選定にかかる支援、交通会議の開催
------	-----------------------------



## 2. マニュアルの項目について

### 交通不便地域への公共交通導入までの流れ(例)

#### 7. 実証運行

【地域】	実証運行の運営主体、運行計画の見直し、公共交通の利用及び利用促進
【本市】	利用促進の支援、予算内での財政支援
【運行事業者】	運行主体、安全運行、経費削減の努力



#### 8. 本格運行

※ 実証運行と同様の役割分担

その他記載検討項目について

- 地域公共交通とは（コラム）
- 支援対象となる団体について
- 地域の住民にお願いする取組内容について
- 市の支援内容について など